

許可等、幾多の手續のためには相當の長期間を要するから、この際む一方解散と同一の結果となるやうな根本的改組の形式をとることにはすれども、急速に解決することをお出されたか如何かと提議したか、ゴーン氏は、合理的なる時日を要することには差支えぬいから、矢張り先般の懇談通り取運ぬることとを希望するといふ意向を示された。その際、新団体の設立に關しては或る程度の諒解を得た結果、六月十五日には新団体「中央労働學園」創立のため吉阪俊義、鉆澤巖及び桂泰の三氏は準備會の開催、更に六月二十日にはこれら三氏の外松岡駒吉氏等出席し、本會よりは添田會長、千葉及び松村常務理事の三氏出席して、新団体の設立準備會を開催された。こゝに新團

体「中央労働學園」設立の準備はほぼ完了したので、本會は六月二十六日理事會を開催して財団法人協調會の解散及び本會資産全部の新団体「中央労働學園」への寄附を決議し、續いて翌二十七日には評議員會を開催して之を承認した。其の議案は次の通りである。

議案第一號

終戦後の新情勢に鑑み財団法人協調會と解散し資産一切を新に設立せらるる財団法人（假稱中央労働學園）の設立者に寄附するものとす。

これによつて、本會は七月二十三日協調會解散の認可申請を提出すると同時に、新団体「中央労働學園」は之の設立許可申請をなしたか、同月三十一日協調會解散の